

平成30年度 学校教育目標・学校経営の方針

自立と協働

～夢の実現に向けて、頑張れる生徒の育成～

教師と生徒が強い信頼関係に結ばれ、

- 自立に向けてくじけず、粘り強く努力できる。
- いろいろな人と協働し、課題を解決できる生徒の育成を目指す。

日本国憲法
教育法規
学習指導要領
熊本市教育方針

生徒の実態
保護者の願い
地域の実態と願い
新しい教育課題

校訓

自律 協和 感謝

目指す生徒像

- ① 正しい判断力を持ち、進んで行動する生徒
- ② 素直で思いやりがあり、自他を大切にする生徒
- ③ 困難にくじけず、心身ともにたくましい生徒
- ④ 郷土・国・世界に貢献しようとする生徒

目指す教師像

- ① 教育的愛情を持ち、生徒とともにある教師
- ④ 授業を大切にし、研修に勤める教師
- ⑤ 教育者としての自覚と誇りを持つ教師
- ④ 伝統と校風創りに協働する教師
- ⑤ 保護者や地域から信頼される教師

目指す学校像

- ① 社会において自立的に生きる基礎を培うことができる学校
確かな学力を身につけさせることができる学校
豊かな心を身につけさせることができる学校
健やかな体をはぐくむことができる学校
- ② 子どもたちがいろいろな人と協働し、課題を解決する資質や能力を身につけることができる学校
- ③ 生徒・保護者・教師が信頼で結ばれ生き生きと活動する活気あふれる学校

経営の方針

本校の歴史と伝統を受け継ぎ、徳・知・体の調和の取れた生徒の育成に努める。

- ① 生徒一人ひとりを大切にし、人権教育を基盤に置いた教育実践に努める。
- ② 特別支援教育の視点に基づき、生徒理解を踏まえた教育の推進に努める。
- ③ 家庭・地域との連携を深め、地域に根ざした教育に努める。
- ④ 生徒を中心に置き、チームワークとフットワークを持った情熱あふれる教師集団作りに努める。

○重点目標と努力事項

I 徳・知・体の調和のとれた生徒の育成について

重点目標 1：徳の教育として、道徳の授業を核とし、積極的な生徒指導および生徒の主体的な活動を通して、対人関係能力の育成を図るとともに豊かな心の醸成を図る。

(1) 道徳教育の充実

- ① 体験活動等を生かした心に響く授業を工夫する。
- ② 正しい判断力と実践力の育成を図る教材・資料を工夫する。

(2) 積極的な生徒指導の推進

- ① 共感的な人間関係を育成し、確かな存在感を与え、自己決定の機会を多く経験できる場づくりや活動・相談場面を設定する。
- ② 生徒の主体的な活動を支援し、規範意識を育成する取組を工夫する。

(3) 対人関係能力の育成

- ① 総合的な学習の時間や生徒会活動において、福祉体験やボランティア体験など実践させ、人と人との関わりにおける感謝や思いやりの心を育成する。
- ② 学校行事や学級活動の取り組みを大切にして、互いに認め・支え・励ましあう仲間意識を育てる。

重点目標 2：知の教育として、意欲的な学びの姿勢を確立させ、基礎基本の確実な定着と活用力をはぐくむための授業づくりを工夫して学力の充実を図る。

(1) 基礎基本の確実な定着と活用力の育成

- ① 基礎基本の確実な定着をはかるために、少人数指導や IT などの指導方法の工夫改善に努める。
- ② 興味深く学べるように導入や発問、教材提示を工夫したり、ICT を活用した授業づくりに努める。
- ③ 思考力・判断力・表現力の育成するために、言語活動を取り入れた授業展開を工夫する。
- ④ 豊かな言語活動ができるよう、読書活動の推進に努める。

(2) 意欲的な「学びの姿勢」の確立

- ① 学習の動機付けから継続的に学ぼうとする意欲の向上を図るために、進路指導と連関させた学習活動を工夫する。
- ② 特別支援教育の視点を踏まえ、どの子にも学びやすい環境づくりに努める。
- ③ 生徒指導と機能的に連携させ、互いに切磋琢磨して伸びようとする態度づくりに努める。

重点目標 3：体の教育として、保護者の理解、協力を得ながら望ましい生活習慣を確立させ、体育の授業、学校行事、部活動を通してたくましい心身の育成を図る。

(1) 健康教育の推進

- ① 学校保健委員会の機能を生かし、関係機関と連携した健康教育を推進する。
- ② 保健指導や食に関する指導、性に関する指導等、生徒の成長や実態に合わせて計画的、体系的に取り組む。

(2) 健康的な生活習慣の確立

- ① 食に関する指導をとおして、望ましい食習慣の形成に向け実践力を高める。
- ② 保護者への啓発と連携を図りながら、健康的な生活習慣を確立させる。

(3) たくましい心と体力の向上

- ① 体育の授業を核とし、体力の向上を図るために体育的行事の工夫に努める。
- ② 部活動をとおして、礼節を重んじる態度と、共に伸びようとする向上心を養う。
- ③ 地域や家庭でもスポーツに親しむ態度を養うために、学校評価を生かした啓発に努める。

Ⅱ 人権教育を基盤、特別支援教育を大きな柱とした教育実践について

重点目標 4：生徒一人一人の個性が発揮、伸長できるよう、互いの人権を尊重する風土をはぐくみ、人権教育を基盤とした教育実践を行う

(1) 人権教育の充実

- ① 人間尊重と豊かな感性を育て、一人一人の個性を見つめながら、学力の充実と進路保障に努める。
- ② 人権課題の基本的認識や、差別を見抜き、乗り越える力を養うために、中心的指導、関連的指導、日常的指導等の調和のとれた人権教育を再構築する。

(2) 地域や保護者への啓発

- ① 地域交流や、生徒と保護者が学ぶ機会を大切にし、学校と地域との信頼感を深める。
- ② 学校評価の HP 公開や学校広報紙を活用するなど、啓発を工夫する。

(3) 特別支援教育の推進

- ① 生徒理解に努め、生徒の特性や困り感および保護者のニーズを踏まえながら指導にあたる。
- ② コーディネーターを中心とした校内支援委員会を組織し、特別支援学級と通常学級との交流連携等、支援体制の充実を図る。
- ③ 特別支援教育の視点を取り入れた学級経営、生徒指導、授業づくりに努める。

Ⅲ 豊かな心と緑につつまれた教育環境の整備

重点目標 5：しっかりとしたチームワークに支えられた指導力あふれる教職員集団と、地域や保護者からの信頼に満ちた開かれた学校づくりをめざす。

(1) 人的環境としてのチームワークの構築

- ① 指導力の向上に向け校内研修を充実させるとともに、教職員個々が自らの自己研鑽に努める。
- ② カウンセリングマインドを持ち、生徒の心の状況を把握し、いじめ・不登校問題にチームで取り組む。
- ③ 生徒の安全の確保のため、常に危機感をもち、地域や保護者と連携した未然の事故防止に努める。

(2) 開かれた学校づくり

- ① 地域の方や保護者が来校しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、学校外の学校評価を活用しながら PDCA サイクルの確立に努める
- ② 定期的な学校評議員会のみならず、随時、評価や助言を学校運営に生かしていく。

(3) 物的環境としての環境安全と緑化

- ① PTA 活動と連携したり、教師・生徒が一体となった美化作業や花壇づくりを行うなど、学校一体となった環境整美を行う。
- ② 豊かで、安全な学習環境をめざし、定期的な点検、迅速な修理、学校配当予算の効率的な執行等に努める。